

大型自動二輪免許・普通自動二輪免許

指定自動車教習所を卒業して、学科試験を受ける方

区 分	大型自動二輪免許	普通自動二輪免許
受験資格等	◎18歳以上の方	◎16歳以上の方
	◎ 指定自動車教習所発行の卒業証明書をお持ちの方 ※ 秋田県内に住所のある方のみ受験できます。	
場 所	秋田市新屋寿町5番1号 秋田県警察運転免許センター(〒010-1606)	
受 付 時 間	月曜日～金曜日(祝日及び年末年始の休日を除く。) 午前8時30分～午前9時30分(午後の受付は、ありません。)	
必要書類等	○ 運転免許申請書(免許センターにあります。) ○ 質問票(免許センターにあります。) ※ 虚偽の記載をして提出した場合には、罰則規定があります。 ○ 受験票(免許センターにあります。) ○ 申請用写真 1枚(縦3cm×横2.4cm、申請前6か月以内に撮影したもの、無帽、正面、上三分身、無背景、白黒可) ○ 卒業証明書(技能検定に合格した日から1年以内のもの) ※ 1年を経過した場合は、無効となります。 ○ 本籍(国籍等)の記載された住民票(6か月以内に交付を受けたもの。) ○ マイナンバーカード、健康保険証(資格確認書等含む)、パスポート、官公庁が交付した免許証、許可証、資格証等本人確認のための書類 ○ 原付免許又は小特免許をお持ちの方は運転免許証等(マイナ免許証をお持ちの方は、マイナ免許証も必要です。) ※ 有効な運転免許証等のある方は、住民票及び本人確認のための書類の提出は不要です。(外国籍の方を除く。) ○ 取消処分者講習終了証明書(過去に運転免許の取消処分又は拒否処分などを受けた方)	
注 意 事 項	○ 申請用写真は、免許センター内で撮影することができませんので、事前に準備してください。 ○ 筆記用具は、免許センターで準備したものを使用します。(持参する必要はありません。) ○ 現有の運転免許証等は、新しい運転免許証等と引替えとなりますので、忘れずに持参してください。 ○ 外国籍の方は、住民票の提出が必要となります。(国籍のほか、住基法第30条の45に規定する区分(中長期滞在者等)、在留資格、在留期間等が記載されているもので6か月以内に交付を受けたもの。) ※ 「マイナ免許証」をお持ちの方は、「マイナ免許証」を提示することにより、住民票の提出が省略となります。 ○ 必要書類などの提出がない場合は、申請を受理することができません。	

※ 学科試験は、日本語以外の言語でも受験可能です。
詳しいことは、「外国語で学科試験の受験を希望する方」をご覧ください。

◎ 受験手数料・交付手数料等は、別紙のとおり

別紙

◎ 受験手数料

受験手数料	1, 8 5 0 円
-------	------------

◎ 交付手数料

- 免許証の交付は、
「従来の運転免許証」、「マイナンバーカードに免許情報を登録するマイナ免許証」、
「運転免許証とマイナ免許証の両方のカード」
の3種類から選ぶことができます。

合 格 時	運転免許証のみ	マイナ免許証のみ	運転免許証とマイナ免許証の 両方
交付手数料	2, 3 5 0 円	1, 5 5 0 円	2, 4 5 0 円

お問合せは 0 1 8 - 8 6 2 - 7 5 7 0 運転免許センター試験係まで

大型自動二輪免許・普通自動二輪免許

指定自動車教習所を卒業して、学科試験・技能試験ともに免除の方

区 分	大型自動二輪免許	普通自動二輪免許
	◎18歳以上の方	◎16歳以上の方
受験資格等	◎ 普通免許などをお持ちの方 ※ 原付免許又は小特免許のみ所持している方を除きます。 ◎ 指定自動車教習所発行の卒業証明書をお持ちの方 ※ 秋田県内に住所のある方のみ受験できます。	
場 所	秋田市新屋寿町5番1号 秋田県警察運転免許センター(〒010-1606)	
受 付 時 間	月曜日～金曜日(祝日及び年末年始の休日を除く。) 午後1時～午後1時50分(午前の受付は、ありません。)	
必要書類等	○ 運転免許申請書(免許センターにあります。) ○ 質問票(免許センターにあります。) ※ 虚偽の記載をして提出した場合には、罰則規定があります。 ○ 受験票(免許センターにあります。) ○ 申請用写真 1枚(縦3cm×横2.4cm、申請前6か月以内に撮影したもの、無帽、正面、上三分身、無背景、白黒可) ○ 卒業証明書(技能検定に合格した日から1年以内のもの) ※ 1年を経過した場合は、無効となります。 ○ 運転免許証等(マイナ免許証をお持ちの方は、マイナ免許証も必要です。)	
注 意 事 項	○ 申請用写真は、免許センター内で撮影することができませんので、事前に準備してください。 ○ 現有の運転免許証等は、新しい運転免許証等と引替えとなりますので、忘れずに持参してください。 ○ 外国籍の方は、住民票の提出が必要となります。(国籍のほか、住基法第30条の45に規定する区分(中長期滞在者等)、在留資格、在留期間等が記載されているもので6か月以内に交付を受けたもの。) ※ 「マイナ免許証」をお持ちの方は、「マイナ免許証」を提示することにより、住民票の提出が省略となります。 ○ 必要書類などの提出がない場合は、申請を受理することができません。	

◎ 受験手数料等

受験手数料	1, 850円
-------	---------

◎ 受験手数料・交付手数料等は、別紙のとおり

別紙

◎ 交付手数料

- 免許証の交付は、
「従来の運転免許証」、「マイナンバーカードに免許情報を登録するマイナ免許証」、
「運転免許証とマイナ免許証の両方のカード」
の3種類から選ぶことができます。

合 格 時	運転免許証のみ	マイナ免許証のみ	運転免許証とマイナ免許証の 両方
交付手数料	2, 3 5 0 円	1, 5 5 0 円	2, 4 5 0 円

お問合せは 0 1 8 - 8 6 2 - 7 5 7 0 運転免許センター試験係まで

大型自動二輪免許・普通自動二輪免許

免許センターで直接、学科試験・技能試験を受ける方

区 分	大型自動二輪免許	普通自動二輪免許
受験資格等	◎18歳以上の方	◎16歳以上の方
	◎ 秋田県内に住所のある方のみ受験できます。	
場 所	秋田市新屋寿町5番1号 秋田県警察運転免許センター(〒010-1606)	
受 付 時 間	月曜日～金曜日(祝日及び年末年始の休日を除く。) 午前8時30分～午前9時30分(午後の受付は、ありません。)	
必要書類等	○ 運転免許申請書(免許センターにあります。) ○ 質問票(免許センターにあります。) ※ 虚偽の記載をして提出した場合には、罰則規定があります。 ○ 受験票(免許センターにあります。) ○ 申請用写真 2枚(縦3cm×横2.4cm、申請前6か月以内に撮影したもの、無帽、正面、上三分身、無背景、白黒可) ○ 本籍(国籍等)の記載された住民票(6か月以内に交付を受けたもの。) ○ マイナンバーカード、健康保険証(資格確認書等含む)、パスポート、官公庁が交付した免許証、許可証、資格証等本人確認のための書類 ○ 原付免許又は小特免許をお持ちの方は、運転免許証等(マイナ免許証をお持ちの方は、マイナ免許証も必要です。) ※ 有効な運転免許証等のある方は、住民票及び本人確認のための書類の提出は不要です。(外国籍の方を除く。) ○ 取消処分者講習終了証明書(過去に運転免許の取消処分又は拒否処分などを受けた方)	
注 意 事 項	○ 申請用写真は、免許センター内で撮影することができませんので、事前に準備してください。 ○ 筆記用具は、免許センターで準備したものを使用します。(持参する必要はありません。) ○ 学科試験合格後、午後から技能試験(場内試験)を行います。 ※ 学科試験のみの受験はできません。 ○ 受験当日、技能試験に不合格の場合、免許センター試験窓口で次の技能試験の予約可能です。 ○ 試験当日は、長袖服、長ズボン、ヘルメット(安全マークの入ったもの)、ブーツ及びグローブを必ず持参してください。 - なお、雨天の場合は雨具も必ず持参してください。 ○ 外国籍の方も、住民票の提出が必要となります。(国籍のほか、住基法第30条の45に規定する区分(中長期滞在者等)、在留資格、在留期間等が記載されているもので6か月以内に交付を受けたもの。) ※ 「マイナ免許証」をお持ちの方は、「マイナ免許証」を提示することにより、住民票の提出が省略となります。 ○ 必要な書類の提示及びヘルメットなどを持参しなかった場合は、申請を受理することができません。	

○ 冬期間(12月から3月)、技能試験は中止となります。(技能試験の必要な方の学科試験も中止です。)

※ 学科試験は、日本語以外の言語でも受験可能です。詳しいことは、「外国語で学科試験の受験を希望する方」をご覧ください。

◎ 受験手数料・交付手数料等は、別紙のとおり

別紙

◎ 受験手数料等

受験手数料	2, 800円
車両使用料	1, 750円
計	4, 550円

- 技能試験合格後、指定自動車教習所において、二輪車講習及び応急救護講習の受講が必要となる場合があります。その時は、各講習を受講後、運転免許証等の交付を受けるため、再度、運転免許センターへ来庁していただく必要があります。

◎ 交付手数料

- 免許証の交付は、
「従来の運転免許証」、「マイナンバーカードに免許情報を登録するマイナ免許証」、
「運転免許証とマイナ免許証の両方のカード」
の3種類から選ぶことができます。

合 格 時	運転免許証のみ	マイナ免許証のみ	運転免許証とマイナ免許証の両方
交付手数料	2, 350円	1, 550円	2, 450円

お問合せは 018-862-7570 運転免許センター試験係まで

大型自動二輪免許・普通自動二輪免許

免許センターで直接、技能試験を受ける方

◎ 技能試験は、予約制になっています。事前に予約が必要となります。

※ 予約受付 月～金曜日（祝日及び年末年始の休日を除く。） 午前8時30分～午後4時
電話（018-862-7570）又は免許センター試験窓口で予約をしてください。

区 分	大型自動二輪免許	普通自動二輪免許
受験資格等	◎18歳以上の方	◎16歳以上の方
	◎ 普通免許などをお持ちの方 ※ 原付免許又は小特免許のみ所持している方を除きます。 ◎ 秋田県内に住所のある方のみ受験できます。	
場 所	秋田市新屋寿町5番1号 秋田県警察運転免許センター（〒010-1606）	
受 付 時 間	予約した日の 午後1時～午後1時30分（午前の受付は、ありません。）	
必要書類等	○ 運転免許申請書（免許センターにあります。） ○ 質問票（免許センターにあります。） ※ 虚偽の記載をして提出した場合には、罰則規定があります。 ○ 受験票（免許センターにあります。） ○ 申請用写真 1枚（縦3cm×横2.4cm、申請前6か月以内に撮影したもの、無帽、正面、上三分身、無背景、白黒可） ○ 運転免許証等（マイナ免許証をお持ちの方は、マイナ免許証も必要です。）	
注 意 事 項	○ 申請用写真は、免許センター内で撮影することができませんので、事前に準備してください。 ○ 試験当日は、長袖服、長ズボン、ヘルメット（安全マークの入ったもの）、ブーツ及びグローブを必ず持参してください。 なお、雨天の場合は雨具も必ず持参してください。 ○ 外国籍の方は、住民票（国籍のほか、住基法第30条の45に規定する区分（中長期滞在者等）、在留資格、在留期間等が記載されているもの）の提出が必要となります。（6か月以内に交付を受けたもの。） ※ 「マイナ免許証」をお持ちの方は、「マイナ免許証」を提示することにより、住民票の提出が省略となります。 ○ 必要な書類の提示及びヘルメットなどを持参しなかった場合は、申請を受理することができません。 ○ 受験当日、技能試験に不合格の場合、免許センター試験窓口で次の技能試験の予約可能です。 ○ 技能試験合格後、指定自動車教習所において、二輪車講習及び応急救護講習の受講が必要となる場合があります。その時は、各講習を受講後、運転免許証等の交付を受けるため、再度、運転免許センターへ来庁していただく必要があります。	

○ 冬期間（12月から3月）、二輪免許の技能試験は中止となります。

◎ 受験手数料・交付手数料等は、別紙のとおり

別紙

◎ 受験手数料等

受験手数料	2, 800円
車両使用料	1, 750円
計	4, 550円

- 技能試験合格後、指定自動車教習所において、二輪車講習及び応急救護講習の受講が必要となる場合があります。その時は、各講習を受講後、運転免許証等の交付を受けるため、再度、運転免許センターへ来庁していただく必要があります。

◎ 交付手数料

- 免許証の交付は、
「従来の運転免許証」、「マイナンバーカードに免許情報を登録するマイナ免許証」、
「運転免許証とマイナ免許証の両方のカード」
の3種類から選ぶことができます。

合 格 時	運転免許証のみ	マイナ免許証のみ	運転免許証とマイナ免許証の両方
交付手数料	2, 350円	1, 550円	2, 450円

お問合せは 018-862-7570 運転免許センター試験係まで